

災害対策本部事務局

【 総務部 防災班 】（本部事務局）

応急対策業務	区分
災害対策本部に係わる事務に関すること	A
避難情報の発令に関すること	A
県災害対策本部との連絡調整に関すること	A
被害状況調査の総括、県への報告に関すること	A
自衛隊の派遣要請・自衛隊の受入れに関すること	A
防災関係機関との情報の連絡調整及び協力要請に関すること	A
応急対策実施状況の取りまとめに関すること	A
避難所の開設指示に関すること	A
無線の運用統制に関すること	A

【 総務部 防災課 】

優先すべき通常業務	区分
り災証明書等の発行（税務班から引き継ぎ）	E

総 務 部**【 総務部 総務班 】**

応急対策業務	区分
災害対策本部に係わる事務への協力に関すること	A
職員の安否確認及び被災状況等の状況把握	A
職員の動員・出勤状況の把握に関すること	A
本部長、副本部長の秘書に関すること	A
職員の給食、寝具に関すること	B
災害対策要員への飲料水等の供給に関すること	B
応援職員の受入れに関すること	D
災害視察者及び見舞者の応対に関すること	D

【 総務部 総務課 】

優先すべき通常業務	区分
本部長、副本部長の秘書に関すること	A
会議及び行事予定の調整に関すること	A
市議会との連携に関すること	B
公告式に関すること	B
公印管守に関すること	B
陳情及び要望書の受付並びに連絡調整に関すること	C
広聴に関すること	D
郵便に関すること	D
市議会定例会及び臨時会の調整に関すること	E
職員の公務災害補償等に関すること	E
職員の給与等の支給に関すること	E

【 総務部 広報情報班 】

応急対策業務	区分
災害情報の収集、整理、災害対策本部との情報共有に関する事	A
情報システムの運用及び広報活動の支援に関する事	A
災害関係の広報に関する事	B
報道機関・議会に対する情報提供及び連絡調整に関する事	B
災害記録に関する事	C

【 総務部 広報情報課 】

優先すべき通常業務	区分
庁内情報通信ネットワークの管理に関する事	A
市ホームページの運用に関する事	A
市政の周知宣伝に関する事	B
報道対応に関する事	B
庁用電子計算機の管理及び総合調整に関する事	C
市広報の編集及び発行に関する事	E
法令に基づく各種統計調査に関する事	E

【 総務部 市民班 】

応急対策業務	区分
住民からの通報、問い合わせ窓口、災害対策本部との情報共有に関する事 (市民活動推進班と共同)	A
行方不明者に関する事	A
住民相談窓口の運営に関する事 (市民活動推進班と共同)	A
遺体の収容、安置、埋葬に関する事	B
住民記録・戸籍関係及び証明書発行等の窓口業務に関する事	C
被災者台帳の作成に関する事	C

【 総務部 市民課 】

優先すべき通常業務	区分
戸籍法（昭和 22 年法律第 224 号）に基づく届出及び証明に関する事	B
死産届の受理に関する事	B
死体（胎）埋火葬（改葬）許可証の交付に関する事	B
住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）に関する事	C
中長期在留者住居地届出等事務に関する事	C
破産者及び犯罪人名簿の調製に関する事	C
官公署からの身分事項の照会に関する事	C
富里市印鑑条例（昭和 53 年条例第 14 号）に基づく印鑑の登録及び証明に関する事	C
住民基本台帳ネットワークシステムに関する事	C
日吉台出張所との連絡調整に関する事	C
相続税法（昭和 25 年法律第 73 号）第 58 条第 1 項の通知に関する事	E
人口動態調査に関する事	E
人権擁護委員に関する事	E

【 総務部 市民活動推進班 】

応急対策業務	区分
警察署との交通規制の相互連絡に関する事	A
住民からの通報、問い合わせ窓口、災害対策本部との情報共有に関する事 （市民班と共同）	A
住民相談窓口の運営に関する事（市民班と共同）	A
所管施設管理者との連絡に関する事	A
所管施設の被災状況調査及び応急・復旧対策に関する事	A
自主防災組織・区・自治会との応援協力及び連絡調整に関する事	B
臨時ヘリポートの開設に関する事	B
防犯対策に関する事	C

【 総務部 市民活動推進課 】

優先すべき通常業務	区分
ボランティアセンターと市民活動サポートセンターの連携調整	C
集会施設に関すること	C
外国人支援窓口に関すること	C
自転車駐輪場に関すること	D
防犯灯に関すること	D
行政パートナー回覧に関すること	E
非核平和に関すること	E

企 画 財 政 部

【 企画財政部 企画班 】

応急対策業務	区分
帰宅困難者・滞留者の対応に関すること	A
公共輸送機関との連絡調整に関すること	A
国・県への災害に係る要望、陳情に関すること	E
災害復興計画策定に関すること	E

【 企画財政部 企画課 】

優先すべき通常業務	区分
さとバス（市内循環バス）及びデマンド交通の運行に関すること	B

【 企画財政部 財政班 】

応急対策業務	区分
庁舎等の被害状況調査及び応急・復旧対策、警備に関すること	A
緊急通行車両に関すること	A
災害時の車両の管理及び配車に関すること	A
災害用電話の確保及び臨時電話の架設に関すること	A
市有財産の被害状況の把握に関すること	A
災害対策関係予算に関すること	A
車両等の借上げ及び燃料の確保に関すること	B
義援金及び見舞金の受入れ、保管、支給、礼状に関すること	D
災害見舞金等に関すること	D
住宅等災害復旧資金利子補給に関すること	D

【 企画財政部 財政課 】

優先すべき通常業務	区分
庁舎の維持管理業務	A
公用車の管理業務	A
予算の調整	D
予算の執行	D
決算事務	D
交付税事務	D
起債業務	D
契約業務（物品の調達・工事契約）	D

【 企画財政部 税務班 】

応急対策業務	区分
被災住家の被害認定調査に関すること（都市計画班と共同）	C
り災証明台帳の作成に関すること（都市計画班と共同）	C
り災証明書等の発行に関すること	C
徴税の納税証明及び課税証明に関すること	D
被災者に関する税措置に関すること	E

【 企画財政部 課税課 】

優先すべき通常業務	区分
各種証明書の発行	D

【 企画財政部 納税課 】

優先すべき通常業務	区分
納税証明書の発行	D
相談業務	D
収納消込業務	D
口座振替業務	D
固定資産評価審査業務（富里市固定資産評価審査委員会規程による）	E

健康福祉部

【健康福祉部 福祉班】

応急対策業務	区分
避難行動要支援者の所在把握及び被災状況の調査に関する事	A
保育園等の園児及び児童の保護及び避難誘導に関する事	A
保育園等の園児及び児童の被災状況調査及び報告に関する事	A
社会福祉協議会との連絡調整に関する事	A
日本赤十字社との連絡調整に関する事	A
所管施設利用者の避難誘導に関する事	A
要配慮者チームの運営に関する事	B
避難行動要支援者の避難支援に関する事	B
災害ボランティアに関する事	B
福祉避難所チームの運営に関する事	B
福祉避難所の開設、運営に関する事	B
民生委員への協力要請及び連絡調整に関する事	B
災害救助法の事務に関する事	C
被災時の応急的保育に関する事	C
施設の被害状況調査及び応急・復旧対策、警備に関する事	C

【健康福祉部 社会福祉課】

優先すべき通常業務	区分
身体障害者福祉法に基づく援護に関する事	C
知的障害者福祉法に基づく援護に関する事	C
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく援護に関する事	C
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付及び地域生活支援事業に関する事	C
部内の連絡調整に関する事	C

【健康福祉部 生活支援課】

優先すべき通常業務	区分
生活保護法に基づく医療、経理に関すること	D
生活保護に関する申請書の受理に関すること	D
生活保護法に基づく保護の決定及び実施に関すること	D
生活困窮自立支援法に関すること	D

【健康福祉部 子育て支援課】

優先すべき通常業務	区分
助産施設及び母子生活支援施設の入所に関すること	B
家庭児童相談に関すること	C
DVの防止に関すること	C
保育の利用に関すること	C
児童手当に関すること	D
児童扶養手当に関すること	D
ひとり親家庭等の医療費等の助成に関すること	D
子ども医療費の助成に関すること	D
こども館に関すること	D
放課後児童クラブに関すること	D
ファミリーサポートセンターに関すること	D
市立幼稚園の運営に関すること	D

【健康福祉部 高齢者福祉課】

優先すべき通常業務	区分
【日常生活への移行支援】 介護サービスの提供（受入体制支援） ※入所、通所、訪問等のサービス	D
【通常業務の提供】 各班所掌事務の通常提供再開 ※介護保険制度、高齢者施策、ほか	E

【 健康福祉部 医療班 】

応急対策業務	区分
医療救護チームの出動要請に関する事	A
応急救護所の設置及び運営に関する事	A
医療材料品等及び医薬品の調達に関する事	A
在宅療養患者等の緊急対応に関する事	A
所管施設利用者の避難誘導に関する事	A
被災地及び避難所等での応急医療及び助産に関する事	B
在宅療養患者等の緊急対応に関する事	B
被災者に対する国民健康保険の措置に関する事	B
印旛郡市の医師会、歯科医師会、薬剤師会及び医療機関等との連絡調整に関する事	B
被災地及び避難所等の防疫に関する事	B
遺体の処理に関する事	C
所管施設の被害状況調査及び応急・復旧対策に関する事	C

【 健康福祉部 国保年金課 】

優先すべき通常業務	区分
被保険者の資格に関する事	B
診療報酬の支払いに関する事	B
保険給付に関する事	B
国民健康保険税の賦課に関する事	B
その他国民健康保険税に関する事	B
国民年金保険料の免除等の申請書の受理、審査及び送付に関する事	B
後期高齢者医療にかかる事務のうち、市町村が行う事務に関する事	B
国民年金の届出の受理、審査及び報告に関する事	C
国民年金の給付等の請求の受理、審査及び送付に関する事	C

【 健康福祉部 健康推進課 】

優先すべき通常業務	区分
保健センターの使用許可に関すること	A
急病診療所等に関すること	A
感染症予防に関すること	A
保健指導に関する事	B
母子保健に関すること	B
献血事業の推進に関すること	D
歯科保健に関すること	D
成人の予防接種及び予防接種事故救済措置に関すること	E
健康増進法に基づく各種保健事業に関すること	E
健康づくりの推進に関すること	E
施設の維持管理に関すること	E
子どもの予防接種及び予防接種事故救済措置に関すること	E
保健指導事業に係る庶務に関すること	E
その他保健指導に関すること	E

経済環境部

【 経済環境部 農政班 】

応急対策業務	区分
農地の排水に関すること	B
農林水産及び畜産の被害状況調査並びに救援対策に関すること	C
家畜の防疫、死亡獣畜の処理に関すること	D
被害農家の指導に関すること	E
被害農業者等への支援に関すること	E

【 経済環境部 農政課 】

優先すべき通常業務	区分
農林業センターの管理に関すること（農林業センターの被害状況確認）	B

【 経済環境部 商工観光班 】

応急対策業務	区分
観光客の避難対策に関すること	A
食料・物資の調達、運搬、保管及び供給に関すること	B
商工業関係の被害状況調査及び救援対策に関すること	C
観光施設の被害調査に関すること	C

【 経済環境部 商工観光課 】

優先すべき通常業務	区分
消費生活に関する相談及び苦情の処理に関すること	E

【 経済環境部 環境班 】

応急対策業務	区分
所管施設の被害状況調査及び応急・復旧対策に関すること	A
災害発生時における公害対策に関すること	A
仮設トイレの設置に関すること	A
被災地及び避難所等の廃棄物の処理に関すること	B
愛玩動物対策に関すること	B
被災地及び避難所のし尿処理に関する指示・依頼	C
被災地の防疫に関すること	C

【 経済環境部 環境課 】

優先すべき通常業務	区分
廃棄物の収集・運搬、受入れ及び処分	B
し尿等の収集及び運搬ならびに処理の計画に関すること	C

都 市 建 設 部

【 都市建設部 建設班 】

応急対策業務	区分
被害状況の現地確認に関すること	A
道路、橋りょう及び調整池、河川等の被害状況調査及び復旧に関すること	A
障害物の除去に関すること	A
緊急輸送道路の確保及び連絡調整に関すること	B
水防に関すること	B
道路及び地域の排水に関すること	B
がけ崩れ等の被害状況調査及び応急・復旧対策に関すること	B
交通安全施設の保全に関すること	B

【 都市建設部 建設課 】

優先すべき通常業務	区分
道路、排水路、調整池、法定外公共物等の占用及び工事施工承認等に関すること	C
道路の運行協議に関すること	C
道路、排水路、調整池、法定外公共物等の境界及び管理に関すること	C
交通安全施設の整備に関すること	C
急傾斜地に関すること	C
道路、排水施設、調整池、法定外公共物の維持管理業務、修繕工事に関すること	C

【 都市建設部 都市計画班 】 1／2

応急対策業務	区分
被災建築物応急危険度判定に関すること	A
被災宅地の危険度判定に関すること	A
公園の被害状況調査及び応急・復旧対策に関すること	A
住宅の応急修理に関すること	B
区画整理事業に係る対策に関すること	B
応急仮設住宅の建設及び管理に関すること	B
被災住家の被害認定調査の支援に関すること（税務班と共同）	C

【 都市建設部 都市計画班 】 2 / 2

応急対策業務	区分
り災調査台帳の作成の支援に関すること（税務班と共同）	C
被災者の公営住宅等への入居に関すること	D

【 都市建設部 都市計画課 】

優先すべき通常業務	区分
都市計画法に基づく許可申請及び届出並びに都市計画法施行規則第 60 条に規定する交付申請書の受理、進達に関すること	C
建築基準法等に基づく申請書、通知書及び届出の受理、進達に関すること	C
都市計画法第 53 条の規定による許可及び指導に関すること	C
都市計画に係る証明に関すること	C
屋外広告物の許可に関すること	D
国土利用計画法に基づく土地の権利の移転等届出の進達に関すること	E
公有地の拡大の推進に関する法律に基づく土地の権利の移転等の届出に関すること	E

【 都市建設部 上下水道班 】

応急対策業務	区分
給水施設・設備の被害状況調査及び応急・復旧対策に関すること	A
給水に関すること	A
県水道局との連絡調整に関すること	A
水道業務の総合調整に関すること	A
下水道施設の被害状況調査及び応急・復旧対策に関すること	A
排水施設の被害状況調査及び応急・復旧対策に関すること	D

【 都市建設部 上下水道課 】

優先すべき通常業務	区分
料金収納システム管理事務	A
配水管工事	E
給水装置検査	E
水道管理事務	E

教育部

【 教育部 教育総務班 】

応急対策業務	区分
避難所の開設・運営支援に関すること ☐ 教育委員会職員の参集状況の確認及び総務班への報告 ☐ 避難所の開設準備（職員配備表の作成ほか）及び学校職員の協力を依頼 ☐ 参集職員等（配備予定者を含む）に支給する食料等を総務班へ請求 ☐ 避難所開設後、防災倉庫保管の食料・物資の配給	A
所管施設の被災状況調査及び応急・復旧対策に関すること ☐ 復旧に必要な図面・データの確保 ☐ 学校長等へ被害状況の調査 ☐ 学校施設（開設避難所を優先）の被害状況確認 ☐ 必要に応じて応急危険度判定を都市計画班・都市整備班に依頼	A
☐ 教育委員の安否確認	A
避難所の開設・運営支援に関すること ☐ 食料・物資等の必要量の把握及び商工観光班等への請求	B
避難所の開設・運営支援に関すること ☐ 生活環境設備の整備（暖冷房器具、給水施設、仮設トイレ）	B
避難所の開設・運営支援に関すること ☐ 避難者の要望等のとりまとめ	C
避難所の開設・運営支援に関すること ☐ 特命部への要請	C

【 教育部 教育総務課 】 1／2

優先すべき通常業務	区分
教育委員会内の連絡調整	A
公印の管理	A
学校施設の維持管理に関すること	A
文書の審査、受領、発送及び保存並びに公告式に関すること	B
教育行政に関する相談に関すること	B
叙位、叙勲の内申に関すること	C
学校予算の執行及び審査に関すること	D
学校の備品（教材備品を除く）購入に関すること	D

【 教育部 教育総務課 】 2 / 2

優先すべき通常業務	区分
教育委員会の会議に関すること	E
教育委員会規則及び訓令の制定改廃その他法規事務に関すること	E
職員の服務その他身分取扱いに関すること	E
附属機関の委員の任免又は委嘱に関すること	E
教育委員会の所掌に係る予算の調整に関すること	E
教育財産の用途変更及び廃止並びに目的外使用の許可に関すること	E

【 教育部 学校教育班 】

応急対策業務	区分
幼児・児童・生徒の保護及び避難に関すること	A
避難所の開設・運営支援に関すること	A
幼児・児童・生徒の被災状況調査及び報告に関すること	A
所管施設の被災状況調査及び応急・復旧対策に関すること	A
教育関係機関との連絡調整に関すること	A
給食センターにおける炊き出しに関すること	C
応急教育対策に関すること	D
教科書及び学用品の配付対策に関すること	D

【 教育部 学校教育課 】 1 / 2

優先すべき通常業務	区分
教職員の服務に関すること	A
自然災害時における教育課程の変更報告に関すること	B
施設の被害調査及び応急復旧に関する業務	B
スクールバスの運行に関すること	C
学校経営、教育課程に関すること	C
学習指導に関すること	C
生徒指導に関すること	C
学校安全に関すること	C
学校環境衛生に関すること	C

教育の情報化推進事業	C
------------	---

【 教育部 学校教育課 】 2 / 2

優先すべき通常業務	区分
適応指導教室事業「ふれあいセンター」	C
就学の援助及び奨励に関すること	D
教科用図書給付に関すること	D
学区外・区域外就学に関すること	D
配当予算に関すること	D
進路指導に関すること	D
特別支援教育に関すること	D
学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び管理校医に関すること	D
通学路に関すること	D
学区外・区域外就学に関すること	D
教育相談	D
県費負担教職員の内申その他の人事に関すること	E
児童生徒、教職員の健康診断に関すること	E
日本スポーツ振興センターに関すること	E
就学指導に関すること	E
人権教育及び福祉教育に関すること	E
給食調理・配送	E

【 教育部 生涯学習班 】

応急対策業務	区分
所管施設利用者の避難誘導に関すること	A
避難所の開設、運営支援に関すること	A
所管施設の被害状況調査及び応急処置に関すること	A
文化財の保護、被害状況調査に関すること	B
所管施設の復旧対策に関すること	D

【 教育部 生涯学習課 】

優先すべき通常業務	区分
所管施設の維持管理	C
関連施設、利用団体との連絡調整	C
災害史の編纂	E以降

【 教育部 図書館 】

優先すべき通常業務	区分
図書館の再開、運営	D

特 命 部**【 特命部 応援班 】**

応急対策業務	区分
議員の安否確認	A
議会、監査委員、農業委員会との連絡に関する事	A
他班の応援に関する事	A

【 議会事務局 】

優先すべき通常業務	区分
公印の保管に関する事	B
全員協議会、議会運営委員会及び委員会協議会に関する事	C
文書の收受、発送及び保管に関する事	C
委員会及び公聴会に関する事	C
議場その他会議室の管理に関する事	C
議会の本会議に関する事	D
議会の庶務（議員報酬等の支給）に関する事	E

【 監査委員事務局 】

優先すべき通常業務	区分
監査業務（富里市監査委員事務局処務規程による）	E

【 農業委員会事務局 】 1 / 2

優先すべき通常業務	区分
公印の管守に関する事	B
農地等の証明に関する事	C
予算及び決算に関する事	D
その他委員会の事務に関する事	D
農業委員会等に関する法律第6条第1項から第3項までに掲げられる事務に関する事	E
農地基本台帳の整備に関する事	E
委員会の会議に関する事	E
公示及び文書処理に関する事	E

【 農業委員会事務局 】 2 / 2

優先すべき通常業務	区分
職員の人事に関する事	E

【 特命部 会計班 】

応急対策業務	区分
他班の応援に関する事	A
庁内備品の貸出し及び管理に関する事	B
義援金及び見舞金の受入れ、保管、支給、礼状に関する事（財政班と共同）	D
災害経費の出納に関する事	D

【 会計課 】

優先すべき通常業務	区分
歳計現金等の出納及び保管に関する事	B
物品の出納及び保管に関する事	B
現金及び財産の記録管理に関する事	B

消 防 部

【 消防部 】

応急対策業務	区分
消防職員・団員の動員及び配置に関すること	A
被災者の救助・救急搬送に関すること	A
火災防ぎょ対策及び指揮命令に関すること	A
水災、火災等の災害の予防・警戒防ぎょに関すること	A
消防広域応援の受入れに関すること	A
情報収集及び命令等の伝達に関すること	A
消防緊急通信指令施設・消防無線電話の運用及び通信統制に関すること	A
避難の伝達及び誘導に関すること	A
消防広報に関すること	A
危険区域の警戒及び被災箇所の確認に関すること	B
関係機関との連絡に関すること	B
消防資機材の調達・補給及び管理に関すること	B
消防施設の被害状況調査及び応急復旧対策に関すること	B
被災箇所の応急措置に関すること	B
危険物施設の災害発生防止の指導に関すること	B

【 消防本部 消防総務課 】 1／2

優先すべき通常業務	区分
消防本部・消防署及び消防団の連絡調整	A
救助・救急救命	A
消防通信運用	A
災害状況速報及び関係機関連絡	A
災害情報収集	A
気象情報収集	A
災害対応（消防団）	A
公務災害補償	D

【 消防本部 消防総務課 】 2 / 2

優先すべき通常業務	区分
その他の業務	E

【 消防本部 予防課 】

優先すべき通常業務	区分
災害状況速報及び関係機関連絡	A
災害情報収集	A
火災調査	C
り災証明書の発行（火災）	D
富里市火災予防条例に基づく事務	D
その他の業務	E

【 消防本部 消防署 】

優先すべき通常業務	区分
救助・救急救命	A
消防通信運用	A
災害状況速報及び関係機関連絡	A
災害情報収集	A
気象情報収集	A
火災調査	<u>C</u>
富里市火災予防条例に基づく事務	D
その他の業務	E